

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	たかはし暮らし応援商品券事業	①物価高騰の影響を受けた生活者支援と市内の消費喚起のため、食料品等の購入に使用可能な商品券(5千円)を全市民に配付する。 ②商工団体と共同実施することによる負担金及び事務費 ③負担金:133,250千円(商品券5千円×25,197人+その他事務費7,265千円) 事務費:10,750千円 ④全市民	R8.2	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、防犯意識の高まりを踏まえた防犯カメラの設置など防犯対策強化のため。 ②町内会等防犯カメラ一式を設置する費用を補助(補助率3/4、上限額250千円) ③250千円×24台 ④町内会等	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯灯設置事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、防犯意識の高まりを踏まえた防犯灯の設置など防犯対策強化のため。 ②町内会等が防犯灯を設置する費用を補助(補助率:3/4、上限額:60千円(新設柱への設置)、40千円(既設柱への設置)) ③新設柱への設置:60千円×7基、 既設柱への設置:40千円×90基 ④町内会等	R7.4	R8.3
4	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	地域集会所LED照明交換事業	①物価高騰に対する影響緩和のため、町内会等が設置または管理する集会所の電力コストを削減することで施設運営に関する負担軽減を図るため、省エネ性能の高いLED照明設備の設置に係る費用を補助 ②町内会等が集会所の蛍光灯をLEDに交換する費用を補助(補助率3/4、上限額200千円) ③150千円×134件 ④町内会等	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	特殊詐欺被害対策電話機等整備事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、防犯意識の高まりを踏まえた防犯機能の付いた電話機の設置など防犯対策強化のため。 ②交付対象者への補助金(補助率2/3) ③10千円×100件 ④市民	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用防犯カメラ設置事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、防犯意識の高まりを踏まえた家庭用防犯カメラの設置など防犯対策強化のため。 ②交付対象者への補助金(補助率1/2) ③80千円×50件 ④市民	R7.4	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	スマートエネルギー導入促進事業(令和6年度補正充当分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、太陽光発電システムや蓄電池等の導入、省エネルギー性能の高い高効率給湯器や高効率エアコンへの買い替え棟に対して補助することによりエネルギー価格対策及び省エネ化を図る。 ②交付対象者への補助金 ③補助金総額48,000千円(うち25,582千円に交付金を充当) (内訳) 太陽光発電システム、蓄電池:補助率70千円/kw 高効率給湯器:補助率1/3 等 ④市民	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料高騰対策事業	①飼料高騰の影響による畜産農家の営農負担の軽減及び生産意欲の向上を図るため、畜産農家に支援金を支給する。 ②支援金(乳用牛4,000円/頭、肥育牛5,000円/頭、繁殖牛2,000円/頭) ③乳用牛3,184,000円(4,000千円×796頭)、肥育牛4,000,000円(5,000円×800頭)繁殖牛1,140,000円(2,000円×570頭) ④市内畜産農家、市内畜産法人	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	高齢者施設電気温水器更新事業	①電気代高騰の影響を受けている市内高齢者施設の省エネ電気温水器への更新費用の支援を行うことで、施設の電気代を抑制し、利用者への価格転嫁を抑制する。 ②介護保険特別会計繰出金 ③電気温水器更新費用一式:3,901千円 ④市内高齢者介護施設(グループホームびっちゅう)利用者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	①物価高騰により学校給食に食材費が高騰していることから、高騰する食材費に増額部分を支援し、保護者の負担軽減を図る。(1食当たり40～72円、教職員等を除く) ②給食材料費 ③幼稚園40円×2,660食、保育園・こども園56円×62,206食、小学校67円×176,778食、中学校72円×97,981食 ④市内公立小中学校等の児童生徒等の保護者	R7.4	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園給食費支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている私立保育所に対して、高騰する食材費の増額部分を支援し、保護者の負担軽減を図るため補助金を交付する。(1食当たり30円、教職員等を除く) ②補助金 ③給食材料費等補助金1,368千円(30円×45,600食) ④私立保育所	R7.4	R8.3
12	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農林業団体育成振興事業	①電気代高騰の影響を受けている土地改良区等に対して、電気代高騰分の支援を行う。 ②湯野土地改良区補助金 ③令和3年度決算額(物価高騰以前)からの電気代高騰分3,051千円のうち、3,000千円(湯野土地改良区補助金)に交付金を充当 (内訳) 湯野土地改良区電気代: R7見込額8,400千円-R3決算額5,349千円=3,051千円 ④湯野土地改良区	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設等電気料金高騰支援事業	①電気代高騰の影響を受けている市内公立小中学校等に対して、電気代高騰分の支援を行い、施設の維持に向けた支援を行う。 ②電気代高騰分に対する補助 ③令和3年度決算額(物価高騰以前)からの電気代高騰分21,220千円のうち、2,000千円に交付金を充当 (内訳) 小学校: R7見込額28,050千円-R3決算額18,847千円=9,203千円 中学校: R7見込額16,750千円-R3決算額10,668千円=6,082千円 高校: R7見込額2,190千円-R3決算額939千円=1,251千円 保育園: R7見込額2,808千円-R3決算額2,451千円=357千円 こども園: R7見込額7,230千円-R3決算額2,903千円=4,327千円 ④市内公立小学校、中学校、高等学校、保育園、こども園	R7.4	R8.3
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	スポーツ施設電気料金高騰支援事業	①電気代高騰の影響を受けている市内公共スポーツ施設に対して、電気代高騰分の支援を行い、利用者への価格転嫁を抑制する。 ②電気代高騰分に対する補助 ③令和3年度決算額(物価高騰以前)からの電気代高騰分4,617千円のうち、489千円に交付金を充当 (内訳) 市内公共スポーツ施設: R7見込額15,920千円-R3決算額11,303千円=4,617千円 ④市内公共スポーツ施設	R7.4	R8.3
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	農業水利施設電気料金高騰支援事業	①電気代高騰の影響を受けている指定管理施設の畑地かんがい事業特別会計に対して、電気代高騰分の支援を行い、施設の維持に向けた支援を行う。 ②畑地かんがい事業特別会計繰出金 ③令和3年度決算額(物価高騰以前)からの電気代高騰分7,897千円のうち、6,700千円(畑地かんがい事業特別会計繰出金)に交付金を充当 (内訳) 畑地かんがい施設電気代: R7見込額23,195千円-R3決算額15,298千円=7,897千円 ④畑地かんがい事業特別会計	R7.4	R8.3
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用機械導入支援事業(令和6年度補正充当分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、経営基盤強化に必要な農業用機械導入費用の一部を助成する。 ②交付対象者への補助金 ③補助金総額10,000千円 (内訳) 認定農業者(農業収入が50万円以上): 補助率1/3 集落営農組織等: 補助率1/2 等 ④市内農業者	R7.4	R8.3
17	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	スマートエネルギー導入促進事業(令和7年度予備費充当分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、太陽光発電システムや蓄電池等の導入、省エネルギー性能の高い高効率給湯器や高効率エアコンへの買い替え棟に対して補助することによりエネルギー価格対策及び省エネ化を図る。 ②交付対象者への補助金 ③補助金総額48,000千円(うち15,751千円に交付金を充当) (内訳) 太陽光発電システム、蓄電池: 補助率70千円/kw 高効率給湯器: 補助率1/3 等 ④市民	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用機械導入支援事業(令和7年度予備費充当分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、経営基盤強化に必要な農業用機械導入費用の一部を助成する。 ②交付対象者への補助金 ③補助金総額10,000千円(内訳) 認定農業者(農業収入が50万円以上):補助率1/3 集落営農組織等:補助率1/2 等 ④市内農業者	R7.4	R8.3
19	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	外出支援サービス事業	①移送サービス事業を実施することで、物価高騰の影響を受けている高齢者・障害者等の生活弱者の負担軽減を図る。 ②外出支援サービス委託料 ③外出サービス事業費一式:41,500千円 ④高齢者・障害者等	R7.4	R8.3
20	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生バス路線等通学支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、高校に通学する学生の通学定期券購入費用の一部を助成することで、保護者負担の軽減を図る。 ②通学定期券購入費用の補助(補助率1/2) ③92,000円×105人 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
21	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	スマートエネルギー導入促進事業(令和7年度補正充当分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、太陽光発電システムや蓄電池等の導入、省エネルギー性能の高い高効率給湯器や高効率エアコンへの買い替え棟に対して補助することによりエネルギー価格対策及び省エネ化を図る。 ②交付対象者への補助金 ③補助金総額20,000千円(内訳) 太陽光発電システム、蓄電池:補助率70千円/kw 高効率給湯器:補助率1/3 等 ④市民	R8.2	R8.3
22	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策リフォーム補助事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、住宅リフォーム費用の一部を助成する。 ②交付対象者への補助金 ③100千円×10件(補助率1/10) ④市民	R8.2	R8.3